

## 「「ありがとう」を伝え合おう条例（案）」について ご意見を募集します

戸田市議会では、感謝の言葉「ありがとう」を伝え合うことで、みんなが元気で明るく心豊かになり、笑顔で幸せを実感できるまちになることを目的として、条例を制定します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和5年10月25日（水）から令和5年11月24日（金）  
※最終日は午後5時まで

#### 2 資料公開場所

議会事務局、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）及び市議会ホームページ

#### 3 関係資料

別添 ・「ありがとう」を伝え合おう条例（案）  
・「ありがとう」を伝え合おう条例（案）逐条解説

#### 4 提出方法

資料公開場所への持参、郵送、FAX（433-2212）、  
電子メール（gikaijimu@city.toda.saitama.jp）  
※資料公開場所により受付時間が異なります。

#### 5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。



## 6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

## 7 「「ありがとう」を伝え合おう条例（案）」について及び 「戸田市議会パブリック・コメント制度」についての問合せ先

戸田市議会事務局

電話 048-441-1800（内線543）

